

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和7(2025)年度第2回まち・ひと・しごと創生会議		
開 催 日 時	令和7(2025)年11月4日(月)午後2時から午後3時4分まで		
開 催 場 所	みよし市役所 6階601・602会議室		
出 席 者	<p>(出席者) 天野 卓、天野好浩、伊藤正彦、岩田信男、小田昌樹、加藤哲司、坂田浩己、曾根 篤、千田圭太、野々山清、東 翔天、米本倉基 ※敬称略</p> <p>(みよし市) 村田副市長 増岡教育長、海堀経営企画部長、岡田経営企画部参事、城総務部長、木戸福祉部長、富田教育部長、竹山教育部参事、成田都市建設部長、原田市民経済部長、加藤こども未来部長、深谷病院事務局長</p> <p>(事務局) 近藤経営企画部次長、福上副主幹、河村主査</p>		
次回開催予定日	令和8(2026)年2月16日(月)		
問合せ先	<p>経営企画部企画政策課 担当 福上</p> <p>電話番号 0561-32-8005</p> <p>ファックス番号 0561-76-5021</p> <p>メールアドレス kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp</p>		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
次 第	<p>【議題】</p> <p>1 第3期みよし市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの素案について 2 第3期みよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案について</p>		
典礼 近藤経営企画部次長	<p>皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから第2回みよし市まち・ひと・しごと創生会議を開催いたします。私は典礼を務めさせていただきます、経営企画部次長の近藤でございます。よろしくお願ひします。着座にて失礼いたします。</p> <p>本日、傍聴者はおりませんが、本会議につきましては、「みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱」に基づき、公開対象の会議となっておりますので、予めご了承いただきますようよろしくお願ひいたします。</p> <p>本日の創生会議につきましては、第3期みよし市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの素案について、及び、第3期みよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案について、の検討を行います。</p> <p>それでは、議事に入りたいと思います。要綱第4条第1項の規定により、会議の進行は経営企画部長が行うこととなっておりますので、よろしくお願ひします。</p>		
海堀経営企画部長	<p>経営企画部長の海堀です。よろしくお願ひいたします。会議はお手元の次第に沿って議事を進めてまいりたいと思います。</p> <p>まず、議題(1)第3期みよし市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの素案</p>		

	につきまして、事務局から説明させていただきます。
事務局	<p>事務局、企画政策課の福上と申します。よろしくお願ひいたします。着座にて失礼いたします。</p> <p>私の方から第3期みよし市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの素案について、説明させていただきます。皆様、お手元の「人口ビジョン・資料」と書かれた、右上に資料①-1と記載された資料をご覧ください。</p> <p>資料①-1「第3期まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの素案について」は、人口ビジョン本編の内容を抜粋したもので、本日は、こちらの資料①-1をメインで説明させていただきます。</p> <p>皆様には、資料①-1と併せて、「第3期みよし市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」と書かれた、本編、資料①-2と書かれているものを、必要に応じて御参照いただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、早速ですが、資料①-1の説明をさせていただきます。</p> <p>資料①左上、「1 人口ビジョン策定に当たって」をご覧ください。こちらは、本編3ページ目に記載されている項目となります。</p> <p>第3期みよし市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンは、人口の将来展望と第3期まち・ひと・しごと創生に向けた効果的な施策を策定するための目指すべき方向性を示したものとなります。</p> <p>こちらは単なる人口推計ではなく、地方創生に資する取組の方向性を定め、これを踏まえた人口ビジョンを定めることを目的としております。</p> <p>続いて、下の「2 人口の現状分析」本編3ページ目から10ページ目に記載がされている項目の説明をいたします。</p> <p>「(1) 人口の推移」において、資料では図表を4つピックアップいたしました。</p> <p>1つ目は、「本市の人口の推移」です。右のグラフは、5年に1度の国勢調査の結果を基に表しております、本市の人口の推移は、1955年以降、一貫して増加し続けており、2020年では、61,952人となっております。</p> <p>続いて2つ目は、「自然増減と社会増減の推移」です。人口増減には、出生・死亡による自然増減と、転入・転出による社会増減がございます。1999年から2024年までの人口増減数の推移をみると、人口増の状態が続いていましたが、2002年の1,803人をピークに緩やかな減少傾向にあり、2024年は34人の人口増に留まっております。</p> <p>続いて3つ目「合計特殊出生率の推移」です。本編にも説明を記載しておりますが、合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に産むと仮定される子どもの数に相当する人口統計の指標となっております。</p> <p>本市の合計特殊出生率は、1988年から2017年までの間、1.7から1.8と、全国及び愛知県と比較して、高い水準を維持してきましたが、直近の2018年から2022年は1.58まで低下いたしました。</p> <p>4つ目は「本市の外国人人口の推移」です。こちらも国勢調査の結果を基に表しておりますが、本市の外国人人口の推移をみると、1990年以降、増加し続けており、2020年では2,059人となっております。年齢5歳階級別でみると、20歳代から40歳代の外国人人口が大きく増加していることが分かります。</p> <p>資料の右ページをご覧ください。</p> <p>「(2) 将来人口の推計」をご覧ください。本市の推計人口について、2つ図表を説明いたします。</p> <p>1つ目「本市の将来目標人口（第1期・第2期人口ビジョン）」です。第2期みよし市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンでは、本市のまちづくりの基本となる重要な計画として位置づけた第2次みよし市総合計画の人口の見通しに沿うものとなるよう、2038年に人口65,000人となることを目指しました。</p> <p>2つ目の図表「本市の推計人口」をご覧ください。国立社会保障・人口問題研究所が2023年に推計した本市の将来人口は、2025年頃から減少し、2050年には人</p>

	<p>口56,436人となると見込まれております。</p> <p>しかしながら、本市が独自で推計した人口は、2045年にピーク人口63,612人となり、以降は減少して、2050年に63,345人、2060年に61,079人になると見込んでおります。</p> <p>この違いは、先ほどの社会保障・人口問題研究所は、出生や死亡などの実績値から全国統一的・機械的に人口推計を行うのに対し、本市は、現在住宅が建ち始めている筋生町山田（現在の三好丘緑6丁目）地区、今後予定される福谷町広久伝地区、福谷町大沢地区、また、昨年度基本構想を策定した福谷北地区の住宅等の開発を考慮するとともに、この後の議題で説明いたしますが、本市が実施する地方創生に資する取組、すなわち、出生数の減少を食い止め、転入・定住の促進を図る取組推進を踏まえた、個別具体的な人口増を見込んでおります。</p> <p>このため、社会保障・人口問題研究所が推計したものと比べ、本市の推計人口の傾きは上向きとなっております。</p> <p>資料の右下「3 人口の将来展望」本編11ページ目から12ページ目をご覧ください。</p> <p>こちらでは、第3期みよし市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンにおける本市が目指す人口の将来展望を記載しております。</p> <p>第3期みよし市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンにおいても、第1期・第2期人口ビジョンと同様に、合計特殊出生率及び移動率の維持、すなわち、自然増を促進し、社会減を抑制することを目指すべき方向とします。</p> <p>人口の展望として、今回定める第3期人口ビジョンの策定時期が第2次みよし市総合計画後期基本計画を策定した年度と近いこと、直近の年度において、転入・転出人口比率が100%以上を概ね維持できていること、本市が実施する地方創生の取組の継続・推進を行うことを踏まえ、現時点の人口を基準として、第2次総合計画の人口見通しに沿い、2038年に63,000人の人口を目指すものといたします。</p> <p>第3期人口ビジョンの推移は、下のグラフとなっておりまして、こちらは、先ほど上でお話ししました「本市が独自で推計した人口」として説明したグラフと同様のものとなっております。</p> <p>先ほど、人口増につながる住宅開発のほか、地方創生の取組について言及いたしましたが、この地方創生の取組を盛り込んだ第3期人口ビジョンの見通しを目指すために、グラフの右に「第3期人口ビジョンにおける3つの視点」を記載いたしました。</p> <p>①若い世代が希望を持てる就労・結婚・子育て・教育等の実現、②まちの魅力向上とにぎわい創出を通じた転入・定住の促進、③生き生きと住み続けられる生活環境の充実、これら3つの視点を持ち、この後説明させていただく、第3期みよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定へつながりを持たせます。</p> <p>議題1についての説明は以上となります。ありがとうございました。</p>
海堀経営企画部長	<p>ありがとうございました。本年度は第3期のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定していくわけでございまして、後ほど素案についての説明もありますが、その前提となる人口ビジョンの説明でございました。</p> <p>ただいまの説明につきまして、質問、御意見等がありましたら、お願ひいたします。</p>
坂田委員	<p>2つございます。1つは確認なのですが、2038年に63,000人がビジョンの目指す人数ということですが、成り行きは何人といった上で63,000人なのか、読み取れなくて、増やすべきか、減らすべきかという話は市行政にお任せして、私はとくにコメントはあえてしませんが、どこに意思があるのかということの確認だけを、まずとらせていただきたい。聞いていて、増やそうとしているのか、減らそうとしているのかがよく分からなかったです。どっちに行くのだろうと。成り行きの見込みに対して、増やそうとしているのか、減らそうとしているのか、維持しようとしているのか、どれでしょうか。</p> <p>2つ目の質問は、外国人人口の推移がグラフで示されていました。状況だけは</p>

	書いてあったのですが、何か意思はそこにあるのか、ないのかを確認したかったということです。色々な自治体の中で移民問題が取りざたされていて、増えすぎて困っている、日本人のアイデンティティを持っていない外国人が帰化して権利を主張するなど、色々なことが色々な場面で指摘されているので、外国人人口の推移は書いてあるのですが、みよし市としては、どうされようとしているのか。ビジョンの中で、言い方は気を付けないと、非常に難しい問題ですので、表現はお任せしますが、どうされようとしているのか、というのが2つ目の質問です。その2点、教えていただければと思います。
海堀経営企画部長	経営企画部長の海堀です。お願いいいたします。 人口ビジョンにつきましては、2060年までを見ると、やはり一時増えていくのですが、近々ピークを迎えるであろうということあります。市としては、当然施策を通じて人口を増やしていくことを目指していて、いまも子育て支援や住環境の整備等で、何とか政策的にやっていこうとはしておりますが、最後は人口減になっていくということを見据えまして、そのピークをいかに後ろ倒しにするかというところで、今回、人口ビジョンをお見せしております。従いまして、坂田委員がおっしゃる、行政としてどう思っているのかについては、当然、人口増もしくは維持というところで頑張っていきたいと思います。
坂田委員	ここあまり議論するつもりはなかったのですが、みよし市民の方にどこかで発表していくのですよね。その時に、増やそうとしているのか、そうでないのか、ビジョンという限り、方向性は分かりやすく伝えた方がいいと思います。私はみよしの行政としてどちらに行くのかはお任せするところですが、今みたいに「維持または拡大です」というと、どちらですか、とまた聞きたくなるのです。増やすなら増やす施策になるし、維持するなら維持する施策になるので、たとえば成り行きを60,000人とみていて、3,000人増やして63,000人にします、というビジョンで、若年層か、子育て世代か、あるいは60歳以上の人在積極的に受け入れようとしているのか、次につながっていくので、そこを分かりやすく伝えた方がいいと思うのですが、聞いていてそれが分からないです。そのまま伝えると、市民に伝わらないと思います。
海堀経営企画部長	承知しました。人口展望としてありますので、実際にこうなっていくというビジョンというか、こんな感じでカーブしていくのではないか、ということはありますが、市としてどうかというところの意思を盛り込むということで考えていきたいと思います。
坂田委員	薄い緑の方が見通しなのですか。
海堀経営企画部長	違います。実線の方です。
坂田委員	成り行きがどこにあるのかと思うのですが。どう見ていて、どうしようとしているのか、というポイントが2つあると思いますが、どこを見れば分かるのか。資料からは分からないです。
海堀経営企画部長	10年に1回、みよし市の総合計画を策定しているのですが、総合計画で策定した人口推計が緑色の点々のカーブになっています。実際にその時に策定した以上に人口がうまく伸びていないというか、そういう曲線を描いていないものですから、いまの現状と、先ほど事務局から説明させていただいた国立社会保障・人口問題研究所の推計を参考にして、実際、こういくであろうと、市としては2038年に63,000人を目指すという考えを持っております。
坂田委員	分かりにくいというのが私のコメントです。伝わらないです。それははつきり申し上げておきます。

海堀経営企画部長	承知しました。もう1点、外国人の人口の推移ですが、市として外国人のことを、なかなか難しい問題もありまして、やはり雇用に合わせて外国人の方の人口が増えたり、減ったりしていることは承知しているのですが、外国人の方も、雇用先や人口にも当然関わってきますので、割合というのは非常に難しい問題だと思っています。雇用がなくなると、外国人の方がいなくなってしまうということも過去にありました。ここ5年はどんどん伸びていますが、何人増やす、何人にするという明確な目標は持っております。
坂田委員	私の伝え方が悪かったのですが、何人の目標ということを求めているわけではなくて、ビジョンというのは市民の皆さんと共に感できる目標なので、共感されるというのは、何を、共感を求めるのか。例えば、人口比率で何%以内に、あるいは、緩やかに何%の伸びの範囲で、これ以上増やさない、帰化は抑える、知的労働を中心にするなど、ビジョンなので、ある程度の方向性が書いてあるといいと思いました。人数だけは増えていますと状況説明は書いてありますが、ビジョンというのであれば、どうしたいか、あるいは、どのような範囲にしておきたいか、何らかの意思を示さないと、ビジョンにならないと私は理解しています。 他の自治体を見ていると、大事な話になってくるだろうということで、外国人が急激に増えているので、一般の市民感覚として心配している人もいて、そこに對して何も触れないでよいのかと思いました。全然伸びていないのであればよいのですが、急に伸びてきてるので、変化を見て、市民の方からどうするつもりですかと言われたときに、行政の中でバラバラになってはいけないということが気になったので、お伝えだけしました。中身はお任せしますので、これ以上は申し上げません。
海堀経営企画部長	ありがとうございます。
村田副市長	少し補足で、いま指摘された部分で、とくに人口ビジョンということで、本市としては人口をこういう政策で増やしていくという気持ちはあるのですが、どちらかというと、見通しの部分で、人口は色々な政策の基本になるものですから、少し前までは67,000人くらいを目指していたのが、このように変わってきたという現状をみながら、この先の見通しについて説明している部分で、増やしていく、人の活性化、少子化を乗り越えていきたい、みよしを少しでも若い世代が多くなるようにしたいということを書き込んでいないところもあるので、その部分は考え方させていただきます。 外国人の部分については、非常にデリケートな部分もありますし、書きぶりは難しいと思うのですが、企業としての中での皆さんや、排除よりも共生という考え方を基本にあって、推計ということで出したのですが、政府の方でも新しく対応が始まるということで、それを注視しながら対応していき、考え方や皆さんの意見を聞きながら、共生につながっていくような考え方を表現していきたいと思います。
海堀経営企画部長	ほかに御意見、御質問等がありましたら、お願ひします。
加藤委員	立場上の話になるのですが、外国人問題に関しては、企業政策というか、企業の存続に関わる部分があるので、できれば、市として推進して、人口増の一端に入れていただきたいと思います。別に、諸問題があるからすべての人が悪いわけではなく、一部の方が悪いのは日本人も一緒だと思いますので、外国人という型枠の表現ではなく、他国の方など、もう少しやさしい言い方でも構いませんので、それだけお願ひしたいと思います。
米本委員	2点ありますて、人口が63,000、1つのマイルストーンが2040年、あらゆるものが2040年を1つの年度的な目標に置いていて、63,000人に伸びていくというこ

	<p>とでいいと思うのですが、介護保険の委員もやっていて、気になるのは高齢化率です。人口が減る中で、みよし市は伸びている。一方で、高齢者の数としては、お亡くなりになられる方が多くなるということで、減っていくわけです。ただ、高齢化率でいくと、みよし市は現在18%くらいですが、人口が伸びていき、一般的には高齢化率は増えていくと思うのですが、みよし市の場合は、急激に高齢化率は増えていかないという見通しで、社会保障等を考えて政策をやっていくのか、その辺りはいかがですか。</p> <p>全体的には、高齢者が減って、率も上がっていくと。つまり、高齢者よりも人口が減る割合の方が急激なので、率は上がってしまうのが一般的ですが、みよし市としてはどちらと考えればよいですか。そんなに大きな、全国平均よりも高齢者の割合は増えないと考えるのか。</p> <p>外国人の問題も気になるところですが、人口というのは、住んでいる方の人口ですね。産業は、工場がたくさんあつたり、色々な産業振興になると、昼間の人口と夜間の人口の2つに分けて、産業政策を考えないといけないのですが、ここはあくまでも住んでいる人という、別で考えているのかということが1つ。その場合、昼間の人口をどうやって伸ばしていくのか。たとえば、大学は住んでいないわけなので、学生がどんどん来れば、あるいはイベントがどんどん来れば、昼間の人口が増えるわけで、その辺りはどうなのか、という2つです。</p>
事務局	<p>企画政策課の福上と申します。このあとの総合戦略でも触れさせていただきます。今回、基本目標に昼間人口の目標値を入れさせていただきました。こちらを入れさせていただいたのは、人口ビジョンで、先ほど部長からも話があったとおり、人口増もしくは維持を目指す中で、人口維持を目指した上で、当然、地方創生の中で、みよしに住んで、住民票を置く人を増やすだけでなく、昼間にみよしを訪れる人を増やし、活気、賑わいを創出することを考えると、昼間人口の関係は非常に重要だと思っております。ですので、昼間人口につきましては、人口の増加または維持を目指しながら、昼間の人口を増やすということになります。昼間人口比率は増加を目指していく。</p> <p>ただ、市民の方が暮らしに満足しているかもしっかりと見ていかないといけないと思いますので、企画政策課の方で毎年行政評価アンケートを行っているのですが、こうしたアンケートをとりながら、昼間の人口比率の増加を目指して、複合的に検証することで、みよし市が人口の維持・増加を図りながら、昼間にも多くの方にお越しいただいて、かつ、満足されているというところを目指していきたいと考えております。</p>
米本委員	<p>人口はたくさんいるが、昼間は名古屋や豊田に行ってすっからかんで、あるいは、住んではいるが、土日も豊田や名古屋に買い物に行ってしまうということでは、産業振興や活気あるまちづくりにはならないので、ぜひ、その辺りはデータをとっていただくと、分かりやすいと思います。</p>
木戸福祉部長	<p>福祉部長の木戸です。高齢化率に関しまして、全国平均からすれば、みよし市の高齢化率はまだ低い方です。とはいうものの、全国の傾向と同じように増加していく見込みだということは、介護保険計画の中で予想しています。特に、団塊世代が75歳以上になる令和4年以降に関しては、65歳から74歳の数は減る傾向で、逆に75歳以上の高齢者が増える傾向が表れてくることを予想しているところです。</p>
米本委員	<p>ここでは65歳以上で一括りにしていますが、後期高齢者の75歳以上と、65歳から74歳の2つに分けると、より分かりやすいかもしれません。</p>
村田副市長	<p>みよしの場合は25年くらいまで、高齢化率が7%台と愛知県内でも低かったのですが、三好丘の開発で一気に人が増えて、市制を施行するまで進んだので、その部分の階層がいきなりという状況が生まれるということもありますので、そ</p>

	の部分を表現しながら、高齢者の世帯へのアウトソーシングできない行政サービスの部分を増やしていくかといけないということにつながっていくと思いますので、一工夫させます。
海堀経営企画部長	<p>ほかに何かございましたら。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次に、議題（2）第3期みよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>続きまして、事務局から、第3期みよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案について説明いたします。</p> <p>資料につきましては、右上に「総合戦略 資料②」と書かれた用紙をご覧ください。併せて、こちらも本編資料②－2の本編も必要に応じて、御参照いただければと思います。</p> <p>それでは、資料1ページ目の左上、「1 総合戦略の目的」本編3ページ目をご覧ください。</p> <p>第3期総合戦略は、持続可能な社会の実現と安定した人口構造の維持を図るため、安心して子育てができ、地域の魅力があふれ、誰もが生き生きと暮らせるまちを目指して策定し、地方創生の取組を着実に推進することを目的としております。先ほど人口ビジョンを説明させていただいたときの3つの視点に基づいて戦略を定めるものになっております。</p> <p>続きまして、「2 計画の期間」、本編5ページ目となります、第3期総合戦略の計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間といたします。</p> <p>続きまして、「3 第2期総合戦略の結果及び検証」、本編6ページ目から8ページ目についての説明となります。こちらは前回のときにも会議の中でお話しさせていただいたものとなります。</p> <p>第2期総合戦略におきましては、基本目標を3つ掲げておりました。基本目標の結果につきましては、目標とした1つ目、「安心して子育てできる環境づくり」では、指標を「合計特殊出生率と出生数」としておりました。これらはいずれも目標値及び基準値を下回る結果となり、その要因は、少子化の進行に加え、晩婚化・未婚化の進展や子育て世代の転出、経済的負担感など、複合的な要素が影響したと考えられます。今後は、継続して子育て支援施策の充実を図ることに加え、結婚・出産・教育といったライフステージを通じた総合的な支援体制の強化を図ってまいります。</p> <p>こちらの目標につきましては、指標は継続し、関係する施策も基本的な考え方は継続することとしております。</p> <p>続きまして、目標とした2つ目、「暮らしたいと思える環境づくり」は、「転入・転出人口比率、生産年齢比率」を指標としておりました。</p> <p>転入・転出人口比率は、基準値よりも上回るもの、目標値には達せず、生産年齢比率は目標値に達しました。本市は、自動車関連の企業が集まり、働く場所が多く存在するなど、他の市町村と比較して若い世代を中心とした転入が多く、今後は本市の魅力を創出する取組を推進し、本市への転入・定住促進を図ります。</p> <p>こちらの目標につきましては、指標は継続しますが、魅力の創出や転入・定住の促進を図るための施策を精査することとしました。</p> <p>基本目標Ⅲの「誰もが健康に暮らせる環境づくり」は、「健康寿命・男性・女性、成人のスポーツ実施率の割合」を指標としておりました。</p> <p>男性の健康寿命は目標に達し、女性の健康寿命及び成人のスポーツ実施率の割合は、目標値に達しなかったものの、基準値を上回りました。これらの結果から、市民の健康への意識は高いと考えられ、関連する施策について継続した実施を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>なお、こちらの目標につきましては、他の2つの目標と比べて限定的であるため、目標、指標を検討し、また、施策の内容ももう少し幅を広げるよう内容を</p>

精査するように考えております。

資料左下、「4 第3期総合戦略の基本目標」本編9ページ目をご覧ください。先ほど説明した、第2期総合戦略の結果及び検証や、本市を取り巻く社会情勢の変化などを踏まえ、第3期総合戦略の基本目標を定めました。

基本目標Ⅰは、「安心して子育てできるまちづくり」です。方向性として、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、すべての子育て家庭が安心して子育て・子育ちができるまちづくりを目指します。

基本目標Ⅱは、「魅力的で活力があふれるまちづくり」です。本市の強みを活かした魅力向上・交流促進・にぎわい創出といった好循環により、活力があふれるまちづくりを目指していきます。

基本目標Ⅲは、「生き生きと暮らせるまちづくり」です。健康づくりの推進や生活環境の整備を図り、誰もが住み慣れた地域で、安心して快適な暮らしを続けられるまちづくりを目指します。

なお、基本目標Ⅲにつきましては、第1回創生会議の段階では、「暮らしの安心を支えるまちづくり」としておりましたが、第1回創生会議における委員の皆様の御意見などを踏まえ、他の2つの目標と同様に、市民目線の言葉とするため、「生き生きと暮らせるまちづくり」とさせていただきました。

資料②の右側をご覧ください。「5 第3期総合戦略の数値目標及び基本的施策」、本編は11ページから24ページとなります。ここからは、第3期総合戦略で定めた各基本目標の数値目標、基本的施策、重要業績評価指標について説明をいたします。

はじめに、基本目標Ⅰ「安心して子育てできるまちづくり」について説明いたします。

数値目標については、「合計特殊出生率、出生数」としております。こちらの指標及び目標値につきましては、第2期総合戦略において目標未達であり、引き続き目指すべき目標であることから、同様の指標及び目標値としております。

基本目標Ⅰの基本的施策は、①結婚・出産・子育て支援の充実、②多様な学びの充実、③仕事と生活の調和の推進とし、これらにつきましても基本的に第2期総合戦略と同様の施策を定めております。

各基本的施策において、本施策の評価が行えるよう、重要業績評価指標、KPIを設けており、本編の方に各基本的施策に関連する主な事業を掲載しておりますが、こうした関連事業を推進し、重要業績評価指標の進捗を確認しつつ、最終的には、基本目標における数値目標、合計特殊出生率や出生数の推進を図っていきたいと考えております。

基本目標の推進に基づいた基本的施策及びその方向性の設定、また、基本的施策に紐づく関連事業の取組実施、そして、これらを進めた上で、基本目標の実現を図っていくといった建付けにつきましては、第2期総合戦略と同様の建付けであり、以降の基本目標Ⅱ、Ⅲについても、同様の考え方で構成をしております。

基本目標Ⅰの基本的施策及びその方向性について説明いたします。

基本的施策①の方向性として、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで、切れ目のないきめ細やかな支援を展開し、結婚・出産・子育て等の希望が実現できるよう、支援の充実を図っていくこととしております。

重要業績評価指標として、こども誰でも通園制度の定員数、伴走型で妊産婦乳児支援を行うことを目的としたピヨママ面談への参加者数、妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない支援「みよし市版ネウボラ」を実施し、育児不安の軽減を図る母子保健指導事業における産後ケアの利用者数と設定いたしました。

なお、左側に「新」が付いているものは、第3期に新たに設定したKPIとなっております。

基本的施策②の方向性としては、一人一人のこどもに寄り添い、主体的な学び

を通じて能力や可能性を引き出せるよう、学びや育ちの環境を整えるとともに、多様な学びの機会を提供していきます。

重要業績評価指標として、基本的施策の方向性を踏まえ、自分から考え、自分から取り組む児童・生徒の割合や、将来の夢に対して肯定的な回答を持っている児童生徒の割合などを新たに設定いたしました。

基本的施策③の方向性としては、性別を問わず、仕事と家事・育児が両立でき、多様な働き方や生き方を選択・実現できる社会づくりを推進していきます。

子育てや育児を応援する企業を育エールカンパニーとして認定し、公表する「育エールカンパニー認定数」や、保護者の仕事と育児の両立を支援し、病児や病後児を一時的に保育・看護することとした病児病後児保育事業利用者数を新たにKPIに設定しております。

資料②2ページ目、基本目標Ⅱについて、説明いたします。こちらは「魅力的で活力があふれるまちづくり」となります。

第2期総合戦略の基本目標Ⅱは、「暮らしたいと思える環境づくり」でした。「暮らしたいと思える」という言葉につきまして、国が定める総合戦略の言葉を踏まえ、「魅力的・活力あふれる」といった言葉に変更しております。

基本目標の数値目標は、「転入・転出人口比率、生産年齢人口比率」とさせていただき、第2期総合戦略と同様のものとさせていただいております。転入・転出人口比率は引き続き、目標値が達成できるよう進めていき、また、生産年齢人口比率は、維持を基本とし、増加を図っていくものとしております。

基本的施策につきまして、基本目標の表現を変更したことに伴い、「魅力・活力ある」という表現に適した施策を選定いたしました。

第2期総合戦略では、「公共交通、安全・安心」といった、どちらかというと、快適な暮らしを目指した基本的施策が入っていましたが、こちらは基本目標Ⅱには含めず、より、魅力的・活力あふれるといったことについて焦点があてられるようにいたしました。

基本的施策①は、「まちの魅力向上とにぎわい創出」とし、地域資源を活かしてまちの魅力を高め、発信することで、多くの人や企業・団体を惹きつけ、にぎわいを創出することといたしました。

こちらのKPIでは、まちの魅力発信に直接かかわるシティプロモーションに関する指標や、本市で活躍する人や団体の知識・技術について、体験プログラムを通じて市内外に発信するMIYOSHIヒトコト発掘体験会を新たな指標といたしました。

基本的施策②は、「人のつながりと豊かな暮らしの創出」とし、人々の活動・交流が盛んな地域づくりを推進するとともに、心豊かに潤いのある暮らしに資する取組を推進します。

行政区の枠を超えた地域公益活動を行える拠点を整備し、地区コミュニティ活動の増進を図るために、地区コミュニティ活動への参加者数を新たに指標へ追加いたしました。

また、生涯学習を通じた豊かな暮らしを測る指標として、「みよし市悠学カレッジ講座申込者数」を取り入れています。

基本的施策③は、「持続可能な環境づくり」とし、自然の保全・共生を図り、豊かな自然環境を次世代に継承するため、持続可能な環境・社会づくりを推進します。

豊かな自然環境を整備することで、多くの人を惹きつけることに期待ができるため、第2期総合戦略にはない、新たな基本的施策として設けております。

重要業績評価指標として、環境美化、太陽光発電といった再生可能エネルギーの導入量、都市公園の供用面積を設定しています。

基本目標Ⅱにおきましても、各基本的施策の重要業績評価指標を取組の進捗を測る基準とし、本編に記載されている関連する主な事業を進めることで、基本目標の数値目標実現を目指していきます。

資料の右側をご覧ください。

基本目標Ⅲ「生き生きと暮らせるまちづくり」について説明いたします。基本目標の数値目標は、「健康寿命の延伸、市内での犯罪発生件数、昼夜間人口比率」といたしました。

第2期総合戦略において、基本目標Ⅲは「誰もが健康に暮らせる環境づくり」であり、基本的施策も他の目標と比べて少なく、限定的な印象の目標となっておりました。

しかしながら、「健康」という言葉は、市民が生き生きと暮らしていくために重要な要素であることから、第2期と引き続き、健康寿命の延伸について数値目標として取り入れております。

なお、健康寿命の延伸につきましては、本市が令和7年3月に策定した「健康みよし21第3次計画」と同様の数値目標とさせていただいております。

数値目標の2つ目として挙げた「市内での犯罪発生件数」について、こちらは本市の最上位計画である第2次みよし市総合計画の基本目標のひとつ「安全で安心して暮らせるまち」の目標指標のひとつです。

生き生きと暮らせるまちづくりを支えるために必要な犯罪が少ないまちを目指すこととして、総合計画と関連した目標指標を設定させていただきました。

数値目標の3つ目として、昼夜間人口比率を設定いたしました。昼夜間人口比率とは、夜間人口100人当たりにいる昼間人口の割合です。割合が100を上回る場合、夜間人口より昼間人口が多いことを示し、通勤・通学などで他の地域から多くの人が流入していることを表しております。

基本目標Ⅲの「生き生きと暮らせる」という言葉において、本市の人口、すなわち夜間の人口の維持を図りつつ、人口には直接関係がない昼間に本市を拠点として活動する人口増を目指し、地域の活性化を図りたいことから、こちらの目標を設定しております。

基本目標Ⅲの基本的施策として、①健康づくりと福祉の充実、②安全安心なまちづくりの推進、③快適で暮らしやすい環境の整備を定めました。

1つ目の「健康づくりと福祉の充実」については、第2期総合戦略と同様のものとなっております。

方向性として、誰もが健康で幸せに暮らし続けるよう、生涯にわたる健康づくりを推進するとともに、福祉サービスの充実を図ってまいります。

こちらの施策で設定した重要業績評価指標は、新たに、複数の分野にまたがる課題に対する相談支援を行う「重層的支援」、生活習慣病の早期発見・重症化を予防する「特定健康診査」を設定するとともに、引き続き、介護予防事業の実施回数を設定しております。

基本的施策②の「安全安心なまちづくりの推進」は、もともと第2期総合戦略の基本目標Ⅱに紐づいておりました。今回の見直しに当たり、「生き生きと暮らせるまちづくり」に紐づく施策として整理し、こちらに設定しております。

方向性として、多様な主体が知恵と力を合わせ、大地震や集中豪雨などの自然災害に強く、犯罪や事故のない安全安心なまちづくりを推進することとしております。

第2期総合戦略におきましては、防災訓練といったソフト的な事業に焦点を置いておりましたが、今回は、それに加え、河川の改修事業といった工事そのもの、ハード的なものも新たな指標に加えております。

基本的施策③の快適で暮らしやすい環境の整備について、公共交通に関する部分は第2期総合戦略の基本目標Ⅱから移動させて基本目標Ⅲの施策として設定を行い、これに加え、インフラなどの住みやすく快適な生活環境に資する内容を取り込んでおります。

方向性としましては、いつまでも安心して暮らし続けられるよう、住みやすく、出かけやすい、快適で良好な生活環境を整備することとしております。

基本目標Ⅲの昼間人口比率について、単に数字から見るのでなく、「住みやす

	<p>い」と回答した市民の割合を数値目標として、市民アンケートの情報を分析することで、快適・暮らしやすさを評価したいと考え、新たな指標として取り入れております。</p> <p>以上が、基本目標ⅠからⅢまでの数値目標、基本的施策となります。</p> <p>限られた時間ではありますが、資料②の3ページ目をご覧ください。第1回創生会議におきまして、第3期総合戦略の方向性の中で、デジタルの活用についてお話をさせていただきました。</p> <p>これまでの第2期総合戦略におきましては、デジタル活用について、特に明言はしておりませんでしたが、国が定める戦略などを踏まえ、それぞれの基本目標において、デジタル活用について言及しております。</p> <p>基本的な考え方としましては、基本目標Ⅰでは、子育て情報や支援サービスを身近に受けられる環境を整備すること、基本目標Ⅱでは、産業の魅力を発信・連携し、新たな交流やにぎわいの創出につなげること、基本目標Ⅲでは、誰もが便利で快適に暮らせる環境を整えること、を目的としてデジタル活用を進めていくこととしております。</p> <p>こちらの活用例として、①子育て応援アプリ「みよびよ!」、②みよし市公式LINE、③さんさんバスのデジタル化などについて紹介しております。こちらで紹介したものは、あくまで現在行っている事例の一部ですが、今後、基本目標ⅠからⅢまでの施策・関連事業の取組を進める上では、利便性や効果的・効率的の視点を持って、デジタルの活用を進めてまいります。</p> <p>最後、資料②の右下、「6 第3期総合戦略の推進体制及び進行管理」について、本編25ページで書かせていただいております。こちらの推進体制につきましては、本日開催しております、こちらの「みよし市まち・ひと・しごと創生会議」で皆様に報告を行い、提言などを受け、適切な見直しや改善を加えて次の事業につなげていくこととしております。</p> <p>駆け足となって、大変恐縮ですが、私からの説明は以上となります。ありがとうございました。</p>
海堀経営企画部長	それでは、いまの戦略素案につきまして、御意見等がありましたら、お願いいいたします。
野々山委員	<p>まずもって基本目標Ⅲの再考、見直しについてありがとうございました。質問といいますか、2枚目の基本目標Ⅱの基本的施策①「まちの魅力向上とにぎわい創出」のKPIの一番上に「シティプロモーションイベント参加・実施回数」とあるのですが、「参加・実施」というのはどういう意味で、合計した回数をKPIとするのは非常に難しいと思うのですが、いかがでしょうか。</p> <p>それと、その下の基本目標Ⅱの「地区コミュニティ活動への参加者数」とあるのですが、「地区コミュニティ」という定義はどこを指しておられるのか。昔ながらといいますか、みよしには行政区がありますが、それと、中学校区単位のコミュニティなど、地区コミュニティという単位活動は多いと思うのですが、どれを以てこのKPIの数として拾われるのかと思いました。</p>
事務局	<p>先にKPIの基本的施策①の「シティプロモーションの参加実施回数」について、説明させていただきます。シティプロモーションの開催方法ですが、主催がみよし市であったり、みよし市が参加する場合など、色々なパターンがございます。どちらも、みよし市の魅力向上を目的としたシティプロモーションの事業になりますので、「参加」というのはみよし市が主催ではなく、みよし市が協力して参加することを想定しており、「実施」というのはみよし市が主催して実施するものと考えておりました。それらを総称して「参加・実施回数」として書かせていただきましたが、野々山委員がおっしゃられたような、誤解が生じない表現の仕方を考えた方がよいと思っております。</p>

城総務部長	総務部長の城です。コミュニティのどの数字を拾うのかということですが、ここでは小学校区単位でコミュニティ活動をしておりますので、そちらで行われる事業への参加者ということでお考えしております。
野々山委員	分かりました。シティプロモーションの参加と実施については、分かりやすいというか、的確な表現にしていただければと思います。
坂田委員	<p>説明ありがとうございました。本当にたくさんの事業があり、頭が下がる思いというか、行政の皆さんには大変だと改めて思うのですが、「新」と付いたKPIや事業もたくさんあるので、行政サービスのクオリティを考えると、なるべく大括り化していくって、今回はこれで異論はないのですが、似たようなコンセプトの事業を2つ、3つ大括り化していくって、事務局をスリムに効率的にまわせるようにしていってもいいのかなと思いました。事業数を減らしてくれという意味ではなく、行政サービスを運営する皆さん生き生きとやっていただくために、少しでも事務効率を上げて大括り化し、あるいは、思い切ってやめるものはやめていくということをやっていかれた方がよりよいサービスにもつながるという、事業を一生懸命やっていただけるのは本当に頭が下がるのですが、一方で無理のない運営ということも大事な観点ですので、そういうことも含めて言っていただけたらと思いました。</p> <p>子育てでいくと、他の市で、私もあり詳しくないのですが、千葉県流山市で「母になるなら、流山市。」「父になるなら、流山市。」というキャッチコピーを出して、待機児童がゼロで、駅に行くと、そこで各園にコミュニティバスを走らせるなど、他の市町村にも色々ないい事例があるので、そうしたところに職員の皆さんが各市町村に飛んでいい事例を拾ってくる活動など、行政サービスの皆さんのがやりやすい仕事に対するアクティビティを企画してどんどんやっていただけたらと思いました。意見です。</p>
村田副市長	KPIについては、坂田委員が言われるような、世界共通、日本共通のような数値があれば、それでいいのですが、行政は個別で出している状況です。大きい指標で測れるものがあれば、どんどん採用して、大きい括りにしていきたい、そういう発信をしていくつもりです。ありがとうございました。
曾根委員	<p>御説明ありがとうございました。連合愛知豊田地協の曾根と申します。日頃からみよし市の皆さんにおかれましては、働く者、労働者のための色々な施策を打っていただき、本当にありがたいと思っております。改めて敬意を表したいと思います。</p> <p>総合戦略のときにも申し上げたかもしれません、資料2ページ目の右の基本目標Ⅲに「健康寿命」という言葉が使われていて、「健康寿命」の定義というか、「健康寿命」は何か、と言われたときに何と答えればよいか。健康寿命が80いくつになっていて、それを延ばすと言うとき、それはどういう人が入っているのかが分かりにくいので、定義があるのであれば、注釈を付けていただきたいということと、各自治体で聞いていると、これを調べるのが非常に難しい。たとえば、あなた歩けますか、通常会話できますかと、誰かが行って調べないといけない、病院でアンケートを書いて結果にするというのが一般的な調査方法らしいのですが、そこをどう考えればよいか、お教えいただきたいと思います。</p>
木戸福祉部長	福祉部長の木戸です。先ほどの説明もありましたとおり、健康寿命の数値に関しては、「健康みよし21」という本市の健康の推進計画の目標値を挙げたのですが、委員もおっしゃったように、計算をするのに、国が示している数値をこういう計算方法で算出しなさいというものがあるので、こうしたものを説明できるように内容を加えて、分かりやすくした方がよいと思いましたので、そのようにさせていただこうと思います。

海堀経営企画部長	<p>他に何かございましたら。全体を通じても、何かありましたら。 他にないようですので、以上で地方創生に関する議題を終了いたします。ありがとうございました。</p>
典礼 近藤経営企画部次長	<p>皆様、長時間にわたり、ご審議ありがとうございました。 今後のスケジュールにつきましては、本日の委員の皆様の御意見を踏まえ、修正させていただき、修正した素案をパブリックコメントにかけて市民からの意見を集約する予定としております。意見を踏まえて最終の素案を作成し、令和8年2月16日（月）に「第3回みよし市まち・ひと・しごと創生会議」を開催したいと思っております。</p> <p>素案について、最終的に出席者の皆様に確認していただき、3月に第3期総合戦略を策定したいと考えております。</p> <p>本市の地方創生の推進のため、皆様には引き続き御意見等を伺ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>以上をもちまして、「令和7年度第2回みよし市まち・ひと・しごと創生会議」を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。</p>